

FASF/ASBJ 設立 15 周年記念シンポジウム

パネル・ディスカッション 「企業会計基準委員会のこれまでの活動 と今後期待される役割」

本パネル・ディスカッションは、「第 1 部 これまでの ASBJ の活動」と「第 2 部 我が国への IFRS の導入と ASBJ の役割」の 2 部構成により行われた。

◆ 第 1 部 これまでの ASBJ の活動

第 1 部では、斎藤静樹氏（東京大学名誉教授、企業会計基準委員会（ASBJ）初代委員長）、西川郁生氏（慶應義塾大学商学部教授、ASBJ 第 2 代委員長）、小野行雄 ASBJ 委員長の 3 名をパネリストとして、小賀坂敦 ASBJ 副委員長をモデレーターとして、パネル・ディスカッションが行われた。

冒頭、小賀坂副委員長より、初代斎藤委員長、第 2 代西川委員長の時代の ASBJ の活動について説明がなされた。

1. 民間による会計基準の開発

その後、斎藤氏より、会計基準の開発が民間の ASBJ に移された背景について、90 年代後半の会計ビッグバンによる戦後改革の総仕上げを経て自国の基準を自ら開発する段階に達し、市場関係者による自律的な社会規範の形成に向けた体制の変革が求められていた点が指摘された。市場取引におけるイノベーションが、各国の市場から生まれてくる限り、国際的な基準形

成への寄与も国内基準の開発と表裏一体の関係にあり、その役割を担えるのは市場で資金と情報を取引している当事者となることから、民間移行は避けられない社会実験であった旨が述べられた。

また、会計基準の改革に当たっては、それと補完関係にある周辺制度の対応を見通しながら、会計基準を含む諸制度の全体が有効に機能するよう様々な調整の責任を分担しなければならず、独立性及び主体性を堅持しつつも、法的な権限を持つ規制当局と責任を共有することが大事である旨が述べられた。

2. 国際的な会計基準への関わり

続いて、国際的な会計基準への関わりについて、斎藤氏より、当初はコンバージェンスのイメージが定まらずに暗中模索が続いたが、2005 年からの国際会計基準審議会（IASB）との共同プロジェクトを契機に、基準統合の最適なレベルを模索しながら日本基準の改革を進める作業が軌道に乗った旨が述べられた。また 2004 年に公表した中期運営方針では、コンバージェンスを 2 つの局面に分け、日欧が基準間の差異をできるだけ縮小して相互に受け入れたうえで、適用基準の選択を各企業に委ねながらそれに対する投資家の評価を通じて市場からのコンバージェンスを進めるという方針を示したが、その後、紆余曲折はあったものの大勢は概ねそ



のような流れになっていった旨が述べられた。

次に西川氏より、IASB との東京合意は、コンバージェンスを世の中に見える化したものであったこと、新しい基準を開発する際に、IASB と ASBJ が連携して協議していく枠組みができたことに意義があった旨、また、2008 年の同等性評価の達成のための技術面でのサポートにつながったことが述べられた。その後、企業会計審議会の中間報告に示された連結先行の議論はあまり進捗せず、関係者の力を借りて切り抜けた旨が述べられた。また、IASB 議長がハンス・フーガー・ホースト氏に変わり、ASBJ のアジェンダ・ペーパーの内容が高い評価を受けたことが、その後の会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) の ASBJ の参加を確実なものとしたことが述べられた。

3. 今後の ASBJ の活動への期待

続いて、今後の ASBJ の活動への期待について、まず齋藤氏より、ASBJ に求められるのは、民間の基準設定主体として、市場から生まれる問題を当事者の観点で捉えて市場の秩序を主体的に形成していく役割である旨、日本基準の開発と国際的な会計基準への貢献が今後とも求められ、国内基準の開発を止めてしまうと国際的な基準形成に寄与する能力を失いかねない旨が述べられた。また、基準設定主体は、市場における当事者の行動を観察しながら、合理的

な交渉の均衡点を探り成文化する役割を担うため、取引の当事者の意見をよく聞くことにより、社会の規範を民間で決める体制への信頼を獲得していただきたい旨が述べられた。

次に西川氏より、会計基準の基本的な考え方として、当期純利益を重視する ASBJ の考えは、相当程度日本の市場関係者に理解されていると思われる旨、今後も日本の市場関係者に信頼される存在であり続けるためには、基準開発において、自立的、自主的に活動を行っていくことが重要である旨が述べられた。

最後に、小野委員長より、お2人が構築された ASBJ の基本的な路線を継承し活動を行っており、今後も続けていきたい旨が述べられた。

第2部 我が国への IFRS の導入と ASBJ の役割

第2部では、鶯地隆継氏 (国際会計基準審議会 (IASB) 理事)、井上隆氏 (日本経済団体連合会常務理事)、関根愛子氏 (日本公認会計士協会会長)、前原康宏氏 (日本証券アナリスト協会専務理事)、小野行雄 ASBJ 委員長の5名をパネリストとして、引き続き、小賀坂敦 ASBJ 副委員長をモデレーターとして、パネル・ディスカッションが行われた。

第2部の冒頭に、ミシェル・プラダ IFRS 財団評議員会議長及びハンス・フーガー・ホースト IASB 議長よりのビデオ・メッセージが上映された (10~12 頁参照のこと)。

次いで、小野委員長より、我が国の IFRS 導入状況と、2016 年 8 月に公表された ASBJ の中期運営方針について説明がなされた。

1. IFRS に関する取組み

鶯地氏から、我が国における IFRS の任意適用について、IFRS 財団は当初は1つの市場に



複数の基準があることをあまり好ましくないと思っていたが、その後、任意適用の企業数が順調に伸びてきていることにより、任意適用の良い面も評価され始めていること、任意適用は企業の自主的な判断であるため、企業の内部管理に資する面等、IFRS の優れた面が評価されている旨が述べられた。

一方で、課題が 2 つあり、1 つ目は最近 IASB が公表した重要な基準についてコンバージェンスが図られていないため、基準間の差異が大きくなってきていること、2 つ目は、ルールベースの日本基準に慣れている日本企業において、いかに IFRS の原則主義に対する正しい理解を浸透させるかである旨が述べられた。

その後、各パネリストより、それぞれが所属する各団体における IFRS に関する取組みについて述べられた。

井上氏からは、経団連においては、IFRS の公開草案に対するコメントレターの提出やハンス・フーガーホースト IASB 議長が来日した際に意見交換を行うことなどを通じて IASB に対して積極的に意見発信を行っている旨、IFRS の任意適用に向けた実務対応への支援活動（経団連内の実務対応検討会より実務事例集を公表するなど）を行っている旨が述べられた。

関根氏からは、公認会計士による IFRS の実務の経験が積み上がってきている旨、IFRS 適用企業の監査経験のない会員に対して実務に資

する情報を提供している旨、公認会計士試験合格者の実務補習所において IFRS のプログラムを拡充している旨、IFRS のフレームワークベースのワークショップを開催している旨が述べられた。また、会計教育研修機構におけるセミナーの開催等を通じて、IFRS の教育について取り組んでいる旨が述べられた。

前原氏からは、IFRS の公開草案に対するコメントレターの提出などを通じて IASB に対して積極的に意見発信を行っている旨、機関誌における IFRS に関する特集、証券アナリストの試験問題に IFRS に関する財務分析を出題するなど IFRS の教育・普及活動に注力している旨が述べられた。

2. ASBJ の IFRS への取組み（意見発信等）に対する期待

続いて、各パネリストより、ASBJ の IFRS への取組み（意見発信等）に対する期待について述べられた。

鶯地氏からは、IASB は各国の基準設定主体と戦略的に協力関係を構築することを考えており、プロジェクトのリサーチや基準改訂のたたき台を作成してもらうことを考えている旨、今後、ASBJ にも、このような IFRS の基準開発に参画いただくことを期待したい旨が述べられた。

井上氏からは、市場で起きている最先端の情



報を収集し、引き続き国際的な意見発信を力強く行っていただきたい旨、高品質な日本基準の開発を期待する旨が述べられた。また、企業活動はグローバル化しており、IFRSの基準開発にさらに貢献できるよう、情報収集と調整力を発揮いただきたい旨が述べられた。

関根氏からは、日本の常識が必ずしも他の国の常識とならないために、日本の立ち位置をどのように考えるかが難しいが、我が国の市場関係者の意見を幅広く聞きながら引き続き国際的な対応をお願いしたい旨、また、日本基準の開発が国際的な意見発信に影響を与える中、中期運営方針に記載した日本基準の開発について着実な実行を期待する旨が述べられた。

前原氏からは、市場関係者間のバランスがとれた日本基準の開発が必要で、利用者の意見を今後もよく聞くことをお願いしたい旨、国際的な意見発信において引き続き我が国における中心的な役割をお願いしたい旨が述べられた。

最後に小野委員長より、ASBJは多くの関係者に支えられて今日に至っており、皆様のご期待に応えられるよう引き続き活動を邁進していく旨が述べられた。